

2015年IEA閣僚理事会における
アソシエーションの始動を表明する共同宣言（仮訳）

パリ，フランス

2015年11月18日

1 我々，IEA，中国，インドネシア及びタイは，2015年11月17日及び18日にパリで開催されたIEA閣僚理事会にて一堂に会し，IEAのアソシエーションの始動を共に宣言する。我々は，グローバルエネルギーガバナンスの発展における歴史的節目の実現を強く歓迎し，中国，インドネシア及びタイがアソシエーション国の一員となる。

2 アソシエーションの始動は，将来，IEA加盟国及びアソシエーション国との間の，より広範かつ深化した協力や連携のための架け橋及びプラットフォームとなることが期待されている。グローバルなエネルギー問題全般において重要かつ拡大しつつある役割を有するIEA加盟国及びアソシエーション国の双方における将来のエネルギー動向や関心を十分に反映した，真にグローバルな国際エネルギー機関の構築に向けた鍵となるステップである。この重要な政策転換の推進を支援するため，IEAは包摂的なアプローチを採用し，IEA加盟国及びアソシエーション国の多国間利益に向け，適応・進化する。

3 この新たな関係は，2013年11月のIEA閣僚理事会で発出されたアソシエーションに関する共同宣言に立脚する。2013年の宣言は，IEA閣僚理事会のみならず，様々なIEAの常設作業部会及び委員会へのアソシエーション国の参加を通じ，アソシエーションがIEA加盟国とアソシエーション国との間の定期的な対話の共通のフォーラムを提供するとしている。2013年の宣言で示されているとおり，アソシエーションは，近年IEA及び個別のアソシエーション国により，共に策定され同意された広範な作業計画に立脚することが意図されている。

4 今回のアソシエーションの活性化に関する共同宣言は，IEA加盟国とアソシエーション国の利益及び責任の両方を捉えるやり方でアソシエーションを発展させる方途に関する共通の理解に至ることを目的とし，過去2年間にわたるIEAとアソシエーション国との間で実施された広範かつ包括的な協議に続くものである。

5 アソシエーションの全ての当事国の最善の努力を反映したこの共同作業の

成功は、強固かつ実りある協力が既に存在するのみならず、将来のエネルギーの課題がより強固な連携を必要とすることも認めるものである。我々は、アソシエーションが、法的拘束力を有しない進歩的な関係であり、進化する性質を有するとともに、将来においてより高度なレベルでの相互協力のための基礎となるとの理解を共有する。我々は、この強化された制度的結びつきの下に、この目的に向かって引き続き協働する。

6 相互利益の分野において協働するための効率的なプラットフォームを提供するため、アソシエーションの下での初期の共通協力分野は、エネルギー安全保障、エネルギー・データ及び統計並びにエネルギー政策分析を含む。省エネルギー、エネルギー技術、再生可能エネルギー、電力安全保障、グリッド・インテグレーション及び相互に関心を有する他の課題が、アソシエーションの対象として同様に重要である。将来の発展のため、アソシエーションは、共通の利益を追求する上で互惠を基礎とし、今後、追加的な課題も含め得る。

7 中国、インドネシア及びタイは、アソシエーション国となった最初の国である。我々はともに、グローバルなエネルギーの課題が地球規模の解決策を必要とすることを認識し、将来より多くの主要新興国がアソシエーションに参加することを歓迎する強い願望を表明する。今日のアソシエーションの始動を以て、我々はともに、IEA、アソシエーション国、及び国際社会全体の者にとっての新たな時代となることを認識する。

アソシエーションが提供すること

— IEA 会合への参加

8 アソシエーション国は、以下の IEA グループ、委員会及び作業部会に参加することが可能となる。これらの会合への参加手続きに関する詳細は、この宣言に基づき後日決定される。

- ・ 緊急時問題常設作業部会 (SEQ)
- ・ 石油市場常設作業部会 (SOM)
- ・ 長期協力作業部会 (SLT) 及びこのグループの下での省エネルギー会合 (EWP)
- ・ 地球規模エネルギー対話常設作業部会 (SGD)
- ・ エネルギー研究技術委員会 (CERT)、最終用途技術作業部会 (EUWP)、化石燃料作業部会 (WFFF)、再生可能エネルギー作業部会 (REWEP) 及びこのグループの下での核融合電力調整委員会 (FPCC)

－訓練及び能力構築

9 I E Aがその目的及び制約に従って訓練及び能力構築の機会を提供する際、アソシエーション国を優先的に扱う。

－I E A事務局への出向の機会

10 I E Aがその目的及び制約に従って出向ポストを提供する際、アソシエーション国を優先的に扱う。

－エネルギー技術ネットワーク、実施協定等

11 I E Aのエネルギー技術ネットワークの下で実施される活動、技術実施協定及び特別専門家のイベントへの参加及び関連する出版物の提供において、アソシエーション国を優先的に扱う。

－省エネルギー・プログラム

12 I E Aの省エネルギー・プログラムの下で実施される活動及び関連する出版物の提供において、アソシエーション国を優先的に扱う。

アソシエーションは以下3点の初期の共通分野において連携を強化する新たな時代を告げる

－エネルギー安全保障

13 我々は、各アソシエーション国の国内事情を考慮しつつ、緊急時対応システムを策定することにより、石油の供給に関する緊急事態に対応するための共通の効果的手段となる重要性に関し、我々が共有する優先事項を再確認する。

14 我々は、純輸出国を含む各アソシエーション国の国内事情を考慮しつつ、緊急事態に際し、緊急備蓄を構築・維持するとともに、その使用についてI E Aと協力するための共通の意図を認識する。

15 我々は、純輸出国を含む各アソシエーション国の国内事情を考慮しつつ、

I E Aの緊急時対応訓練、緊急時対応分析又は他の方法を通じて供給の途絶に対する備えのレベルを検証する意図を高く評価し、共有する。

ーデータ及び統計

16 我々は、エネルギーに関するデータの国家レベルでの整合性、一貫性及び適時性の改善に共通の関心を有する。

17 我々は、世界のエネルギーに関するデータ及び統計におけるI E Aの役割を高く評価するとともに、アソシエーション国はこの分野においてI E Aと更に協力する意図を共有する。

ーエネルギー政策分析

18 我々は、I E Aのエネルギー政策分析を通じてベスト・プラクティス及び課題を共有する利益に関し、共通の理解を有する。

19 我々は、相互に都合の良い時期に合意された条件の下、アソシエーション国に関して実施されるエネルギー政策分析の機会を歓迎する。

次回閣僚理事会

20 我々は、本日パリにおいて開催されたこの画期的なI E A閣僚理事会におけるアソシエーションの始動を高く評価し、2017年の次回I E A閣僚理事会の前に我々の連携及び協力を深化させる意図を表明する。

(了)